

## 法人単位資金収支計算書

(自) 令和 3 年 4 月 1 日 (至) 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 宮内中央福祉会

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入	保育事業収入	211,500,000	210,567,036	932,964	
		経常経費寄附金収入	520,000	508,200	11,800	
		受取利息配当金収入	1,000	14	986	
		その他の収入	4,770,000	4,597,561	172,439	
		<b>事業活動収入計(1)</b>	<b>216,791,000</b>	<b>215,672,811</b>	<b>1,118,189</b>	
	支出	人件費支出	152,579,000	152,124,527	454,473	
		事業費支出	21,520,000	21,244,442	275,558	
		事務費支出	7,251,000	6,644,721	606,279	
		その他の支出	2,850,000	2,748,700	101,300	
		<b>事業活動支出計(2)</b>	<b>184,200,000</b>	<b>182,762,390</b>	<b>1,437,610</b>	
<b>事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)</b>		<b>32,591,000</b>	<b>32,910,421</b>	<b>△319,421</b>		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	375,000	375,000	0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	
		<b>施設整備等収入計(4)</b>	<b>375,000</b>	<b>375,000</b>	<b>0</b>	
	支出	固定資産取得支出	1,050,000	985,700	64,300	
		<b>施設整備等支出計(5)</b>	<b>1,050,000</b>	<b>985,700</b>	<b>64,300</b>	
<b>施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)</b>		<b>△675,000</b>	<b>△610,700</b>	<b>△64,300</b>		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	7,000,000	7,000,000	0	
		<b>その他の活動収入計(7)</b>	<b>7,000,000</b>	<b>7,000,000</b>	<b>0</b>	
	支出	積立資産支出	34,000,000	34,000,000	0	
		<b>その他の活動支出計(8)</b>	<b>34,000,000</b>	<b>34,000,000</b>	<b>0</b>	
	<b>その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)</b>		<b>△27,000,000</b>	<b>△27,000,000</b>	<b>0</b>	
予備費支出(10)		0 0	—	0		
<b>当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)</b>		<b>4,916,000</b>	<b>5,299,721</b>	<b>△383,721</b>		
前期末支払資金残高(12)		7,525,515	7,525,515	0		
<b>当期末支払資金残高(11)+(12)</b>		<b>12,441,515</b>	<b>12,825,236</b>	<b>△383,721</b>		

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）  
法人単位事業活動計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 宮内中央福祉会

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益				
	保育事業収益	210,567,036	216,312,540	△5,745,504	
	経常経費寄附金収益	508,200	0	508,200	
	その他の収益	792,086	640,818	151,268	
	サービス活動収益計(1)	211,867,322	216,953,358	△5,086,036	
	費用				
	人件費	159,648,527	152,833,487	6,815,040	
	事業費	21,244,442	21,465,221	△220,779	
	事務費	6,644,721	8,479,133	△1,834,412	
	減価償却費	4,554,117	4,141,209	412,908	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,208,489	△2,149,917	△58,572	
	サービス活動費用計(2)	189,883,318	184,769,133	5,114,185	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	21,984,004	32,184,225	△10,200,221	
サービス活動外増減の部	収益				
	受取利息配当金収益	14	16	△2	
	その他のサービス活動外収益	3,862,700	2,882,620	980,080	
	サービス活動外収益計(4)	3,862,714	2,882,636	980,078	
	費用				
	その他のサービス活動外費用	2,748,700	2,796,620	△47,920	
サービス活動外費用計(5)	2,748,700	2,796,620	△47,920		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,114,014	86,016	1,027,998		
経常増減差額(7)=(3)+(6)		23,098,018	32,270,241	△9,172,223	
特別増減の部	収益				
	施設整備等補助金収益	375,000	1,522,000	△1,147,000	
	施設整備等寄附金収益	0	450,000	△450,000	
	特別収益計(8)	375,000	1,972,000	△1,597,000	
	費用				
	固定資産売却損・処分損	7	2	5	
国庫補助金等特別積立金積立額	375,000	1,522,000	△1,147,000		
特別費用計(9)	375,007	1,522,002	△1,146,995		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△7	449,998	△450,005		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		23,098,011	32,720,239	△9,622,228	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		5,465,543	△15,749,077	21,214,620
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		28,563,554	16,971,162	11,592,392
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		7,000,000	23,694,381	△16,694,381
	その他の積立金積立額(16)		34,000,000	35,200,000	△1,200,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		1,563,554	5,465,543	△3,901,989

法人単位貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 宮内中央福祉会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
<b>流動資産</b>	<b>41,047,305</b>	<b>37,876,298</b>	<b>3,171,007</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,746,069</b>	<b>30,350,783</b>	<b>5,395,286</b>
現金預金	28,108,323	19,112,438	8,995,885	事業未払金	27,015,152	28,200,000	△1,184,848
事業未収金	1,881,128	18,763,860	△16,882,732	職員預り金	1,206,917	2,150,783	△943,866
未収補助金	11,057,854	0	11,057,854	賞与引当金	7,524,000	0	7,524,000
その他の流動資産	0	0	0				
<b>固定資産</b>	<b>360,223,400</b>	<b>344,116,099</b>	<b>16,107,301</b>	<b>固定負債</b>	<b>0</b>	<b>7,381,500</b>	<b>△7,381,500</b>
<b>基本財産</b>	<b>197,493,016</b>	<b>200,015,536</b>	<b>△2,522,520</b>	退職給付引当金	0	7,381,500	△7,381,500
土地	165,900,000	165,900,000	0	<b>負債の部合計</b>	<b>35,746,069</b>	<b>37,732,283</b>	<b>△1,986,214</b>
建物	31,593,016	34,115,536	△2,522,520	純 資 産 の 部			
<b>その他の固定資産</b>	<b>162,730,384</b>	<b>144,100,563</b>	<b>18,629,821</b>	<b>基本金</b>	<b>190,969,465</b>	<b>190,969,465</b>	<b>0</b>
建物	1	1	0	第一号基本金	179,850,000	179,850,000	0
構築物	6,688,025	7,000,700	△312,675	第三号基本金	11,119,465	11,119,465	0
車輛運搬具	1	2	△1	<b>国庫補助金等特別積立金</b>	<b>23,271,998</b>	<b>25,105,487</b>	<b>△1,833,489</b>
器具及び備品	6,322,738	7,055,965	△733,227	<b>その他の積立金</b>	<b>149,719,619</b>	<b>122,719,619</b>	<b>27,000,000</b>
ソフトウェア	0	1	△1	人件費積立金	13,000,000	13,000,000	0
退職給付引当資産	0	7,324,275	△7,324,275	修繕費積立金	2,214,000	2,214,000	0
人件費積立資産	13,000,000	13,000,000	0	備品等購入積立金	500,000	500,000	0
修繕費積立資産	2,214,000	2,214,000	0	保育所施設・設備整備積立金	134,005,619	107,005,619	27,000,000
備品等購入積立資産	500,000	500,000	0	<b>次期繰越活動増減差額</b>	<b>1,563,554</b>	<b>5,465,543</b>	<b>△3,901,989</b>
保育所施設・設備整備積立資産	134,005,619	107,005,619	27,000,000	(うち当期活動増減差額)	23,098,011	32,720,239	△9,622,228
				<b>純資産の部合計</b>	<b>365,524,636</b>	<b>344,260,114</b>	<b>21,264,522</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>401,270,705</b>	<b>381,992,397</b>	<b>19,278,308</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>401,270,705</b>	<b>381,992,397</b>	<b>19,278,308</b>

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産  
取得価額の10%を残存価額とし取得価額に償却率を乗ずるする定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額(1円)まで償却を行う。
- ・平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産  
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。
- ・無形固定資産  
当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

(2) 引当金の計上基準

- ・該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 宮内中央こども園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㉑)）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㉒)）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	165,900,000	0	0	165,900,000
建物	34,115,536	0	2,522,520	31,593,016
定期預金	0	0	0	0
合計	200,015,536	0	2,522,520	197,493,016

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	133,275,300	-101,682,284	31,593,016
建物	1,076,850	-1,076,849	1
構築物	9,284,700	-2,596,675	6,688,025
車輛運搬具	102,300	-102,299	1
器具及び備品	32,660,253	-26,337,515	6,322,738
合計	176,399,403	-131,795,622	44,603,781

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,881,128	0	1,881,128
未収金	0	0	0
未収補助金	11,057,854	0	11,057,854
合計	12,938,982	0	12,938,982

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け  
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債  
及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 会計処理上の見積方法の変更 — 該当なし
- (2) 新たに採用した会計処理に関する事項 — 該当なし
- (3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 — 該当なし
- (4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 — 該当なし

## 計算書類に対する注記（宮内中央こども園 拠点区分用）

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし
2. 重要な会計方針
  - (1) 固定資産の減価償却の方法
    - ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産  
取得価額の10%を残存価額とし取得価額に償却率を乗ずるする定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額(1円)まで償却を行う。
    - ・平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産  
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。
    - ・無形固定資産  
当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。
  - (2) 引当金の計上基準
    - ・該当なし
3. 重要な会計方針の変更  
該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度  
加入している退職共済制度は、次のとおりです。
  - ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度
5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分  
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
  - (1) 宮内中央こども園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
  - (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㉠)）は省略している。
  - (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㉡)）
6. 基本財産の増減の内容及び金額  
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	165,900,000	0	0	165,900,000
建物	34,115,536	0	2,522,520	31,593,016
定期預金	0	0	0	0
合計	200,015,536	0	2,522,520	197,493,016

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし
8. 担保に供している資産  
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	133,275,300	-101,682,284	31,593,016
建物	1,076,850	-1,076,849	1
構築物	9,284,700	-2,596,675	6,688,025
車輛運搬具	102,300	-102,299	1
器具及び備品	32,660,253	-26,337,515	6,322,738
合計	176,399,403	-131,795,622	44,603,781

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,881,128	0	1,881,128
未収金	0	0	0
未収補助金	11,057,854	0	11,057,854
合計	12,938,982	0	12,938,982

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け  
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債  
及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 会計処理上の見積方法の変更 — 該当なし
- (2) 新たに採用した会計処理に関する事項 — 該当なし
- (3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 — 該当なし
- (4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 — 該当なし